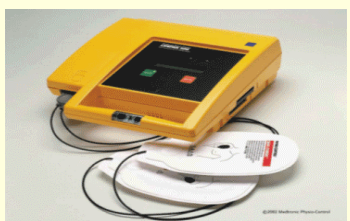


# 防災会からのお知らせ

「大切な人を助けることができるのは、あなた自身です！」

平成17年8月26日(金)から8月28日(日)の3日間、加古川市防災センターの応急手当普及員講習で、グリーンシティ防災会の5名が普及員として認定されました。副子固定法や止血法等の応急手当、搬送法、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法の基礎知識、技能及び指導要領を学習し、AEDを正しく安全に使用できるよう徹底した訓練を受けました。また、応急手当普及員認定により、グリーンシティ内外で多くの方々に救命に必要な応急手当の指導ができるようになりました。

また、グリーンだより7月号に掲載いたしましたAEDをグリーンシティにも配備するとともに、AEDの訓練用トレーニングマシン2台、蘇生法教育人体モデルを大人モデル2体、子どもモデル1体、乳児モデル1体も同時に導入しました。今後は、防災訓練の一環として「DIG(災害図上訓練)」と共に、AEDを使用した心肺蘇生法訓練を随時行っていきますので、多くの方の参加をお願いします。



AEDは早期に除細動(電気ショック)を加え、心臓全体の勝手な動きを止め、規則正しい収縮に戻すことができます。AEDには、心房細動を止められる最低の有効エネルギーが出力されるようセットされています。エネルギーや電流が低すぎると、除細動しても不整脈を止めることができません。逆にエネルギーや電流が高すぎると心筋障害を起こします。AEDは電流の出し方により2種類に大別でき、単相性と二相性とがあります。単相性は一方向に電流を流すもので、二相性は、一定時間プラス方向の電流を流し、次に逆方向(マイナス方向)に電流を流します。二相性のAEDは心筋障害を起こさないような電流で除細動ができるのです。そのような心筋の後遺障害などを考慮し、グリーンシティでは、二相性除細動器の導入を決定しました。